

## 平成28年度の県の組織について

平成28年度は、基本構想のエンジンとなる「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の19のプロジェクトを展開することにより、基本構想に掲げる重点施策を推進していく重要な年です。対話と共感、協働のもと、先駆的・重点的な施策に取り組むため、以下のとおり組織を整備しました。



### ▶ 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

#### ● 「スポーツ課」の設置

TEL 077-528-3361

スポーツ推進施策を総合的かつ計画的に展開していくため、スポーツ行政を一元化した「スポーツ課」を県民生活部に設置。

### ▶ 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

#### ● 「私学・大学振興課」の設置

TEL 077-528-3271

知事部局における教育行政の所管課を明確化するとともに、県立大学のブランド力強化を図るため、「私学・大学振興課」を総務部に設置。

#### ● 「大津・高島子ども家庭相談センター」の設置

TEL 077-548-7768

児童虐待相談や虐待事案への迅速な対応を行うため、大津市と高島市の区域を所管する「大津・高島子ども家庭相談センター」を設置。

#### ● 「高校教育課」および「幼小中教育課」の設置

高校教育課 TEL 077-528-4571

幼小中教育課 TEL 077-528-4660

県立高校における学びの変革等を推進するため、「高校教育課」を、また、子どもたちの学ぶ力を確かなものに、就学前から子どもたちの育ちを支える環境づくりを進めるため、「幼小中教育課」を教育委員会事務局に設置(学校教育課を廃止)。

問 県庁人事課 TEL 077-528-3154 FAX 077-528-4815

HP <http://www.pref.shiga.lg.jp/b/jinji/index.html>

### ▶ 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

#### ● 「琵琶湖保全再生課」の設置

TEL 077-528-3451

琵琶湖保全再生法に基づく琵琶湖保全再生計画の策定をはじめ、多様な主体との協働のもと、国民的資産である琵琶湖の保全再生の取組を推進するため、琵琶湖保全再生室を「琵琶湖保全再生課」に改組。

### ▶ 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

#### ● 地域交通の課題への対応

鉄道の需要創出や鉄道を活かしたまちづくり、また、地域の生活交通を担うコミュニティバスの運行の維持・充実など、市町の区域を超えた交通課題への解決に、市町や交通事業者等と連携して取り組んでいくため、甲賀土木事務所と東近江土木事務所に担当者を設置。

### ▶ その他

● 知事直轄組織と総合政策部を再編し「総合政策部」を、また、文化、スポーツ、エネルギーなど県民の日常生活に関わる事項を一元的に所管する「県民生活部」を新たに設置。

● 沖島の振興のため、市町振興課に「沖島担当」を、また、県内外への地酒のPR等を強化するため、観光交流局に「地酒担当」を配置。

市町振興課 TEL 077-528-3243

観光交流局 TEL 077-528-3743

県政情報をわかりやすく  
お届け！ 土曜のお昼は



「テレビ滋賀プラスワン」

● 土曜日：昼12時～12時20分

● 日曜日：朝8時30分～8時50分(再放送)

滋賀県の情報は  
びわ湖放送で!



滋賀県イメージ  
キャラクター  
うおーたん

県内の暮らしに役立つ情報や、  
楽しい話題をタイムリーにお届け。  
この3番組は、びわ湖放送で  
ご覧いただけます。

毎朝、暮らしの安全・  
安心情報をお届け!



「しらしがテレビ」

● 毎日：朝6時50分～6時55分

見逃しても大丈夫!



県庁ホームページ内の「滋賀県庁発 インターネットTVしが」から  
もご覧いただけます! (<http://www.pref.shiga.lg.jp/nettv/>)  
※「しらしがテレビ」は除きます。



手話で県政情報や  
ニュースをお届け!

「手話タイムプラスワン」

● 隔週土曜日：昼12時20分～12時30分

問 県庁広報課 TEL 077-528-3041 FAX 077-528-4803 e [koho@pref.shiga.lg.jp](mailto:koho@pref.shiga.lg.jp)